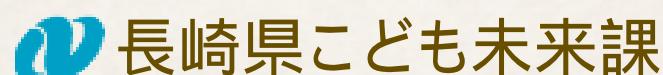




R6長崎県こどもアンケート



意見の反映状況
(フィードバック)



目 次

1. アンケートの概要	P2
2. みなさんからの意見への対応 (長崎県子育て条例行動計画への反映状況)	P3



1. アンケートの概要と結果まとめ

調査期間 : 令和6年7月10日(水) ~ 7月31日(水)

調査対象 : 長崎県内の小学校(5~6年)、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校(小学部5年生以上)に在学する児童生徒

調査目的 : こども基本法第11条の趣旨を踏まえ、本県のこどもたちから直接意見を聴くことで、意見表明の機会を確保するとともに、こどもたちの状況やニーズを的確に把握し、より実効性のあるこども関連施策の企画・立案等に繋げること

調査方法 : WEB(Microsoft Forms)による回答

回答数 : 19,341名

設問 : 以下のとおり

1. どの学校に通っていますか?
2. 通っている学校は公立ですか、私立ですか?
3. どこの地域に住んでいますか?
4. 今、自分は幸せだと思いますか?
5. 今の自分が好きですか?
6. 興味・関心があり学びたいことはどんなことですか？<総合的な学習(探究)で取り組みたいことなど>
7. より良い学校・教育のために何が必要だと思いますか?
8. 自分の将来について明るい希望を持っていますか?
9. 将来、就きたい職業は何ですか?
10. 生活の中で困っていること、心配に感じる事はどんなことですか?
11. あなたの家族は、あなたと向き合う時間を十分にとってくれますか?
12. 困ったときに相談できる人がいますか?
13. 自宅や学校(授業や部活、クラブ活動)以外で、放課後に、自分一人や友達と過ごすことができる場所が身近にありますか。

14. 自宅や学校(授業や部活、クラブ活動)以外で、放課後に、自分一人や友達と過ごすことができる場所として、あれば利用したいと思うのはどんなところですか?
15. 自宅や学校(授業や部活、クラブ活動)以外で、放課後に、自分一人や友達と過ごすことができる場所で、あなたは何ができるとうれしいですか?
16. 自宅や学校(授業や部活、クラブ活動)以外で、放課後に、自分一人や友達と過ごすことができる場所を利用したことがないという方にお聞きします。(利用したことがあるという方は回答不要です)そのような場所を利用したことのない理由は何ですか?
17. これからも長崎県に住み続けたいと思いますか?
18. 将来、住む場所を選ぶ上で、特に大事にしたいことは何ですか?
19. あなたは長崎県の良さはどんなところだと思いますか?

【自由記述】

県が目指す「こどもが主役」の社会を実現するためにできたらいい・あつたらいいと思うものや、「こどもが主役」の理想の長崎県(社会)の姿など、自由な意見を聞かせてください。

「長崎県子育て条例行動計画」への意見の反映

みんなの意見

- 子どもの意見を優先し、叶えられるものは叶えてほしい（小学生）
- 長崎県でルールを決めるときは、長崎県に住んでいる子どもの意見を聞いたら良い（小学生）
- 先生が全てを決めずに子どもの意見を反映した学校行事や校則にする（中学生）
- 学校行事などは生徒が中心となって進行できるようになってほしい（高校生）

ポイント

- もっと子どもの声を聞いてほしい
- 校則や学校行事に児童生徒の意見を反映してほしい。

書いてある場所

第1章 こどもまんなか社会の実現

- こども・若者の意見を施策に反映させるための意見聴取と施策反映などの仕組みづくり（P22）
- 児童会・生徒会活動の活性化、学校行事や校則見直し等への積極的な関与など児童生徒主体の学校づくりを推進（P22）

第3章 こどもや子育て家庭への支援

- 安全・安心で様々な遊び、体験等にチャレンジできる「こども場所」の充実を図る（P34）
- こどもが見つけやすく利用しやすい多様な居場所づくりを進めるため、市町や地域と連携し、こどもの声を聞きながら「こども場所」づくりを進める（P35）

「長崎県子育て条例行動計画」への意見の反映

みんなの意見

- こどもが主役ということはその地域を愛してくれることが一番だと思う(高校生)
- 地域社会に対する子どもの関心を高める場を設けたり、地域のこどもたちをボランティア活動に積極的に参加させる(高校生)
- 職場体験学習などの場を増やしていく(中学生)

ポイント

- 自分が住む地域に興味を持って愛着を持てるような取組が必要
- 将来の仕事が描けるよう職場体験の場をもっと増やしてほしい

書いてある場所

第3章

こどもや子育て家庭への支援

- 「ふるさとで活躍したい」「ふるさとを離れていてもふるさとに貢献したい」と思う心を地域ぐるみで育む(P40)
- 小・中学校では、総合的な学習の時間や学校行事等において地域の特色を生かしたボランティア活動の取組を推進(P46)
- 各高校において企業説明会や企業見学会を実施し、県内企業に対する理解を図るとともに、就職時のミスマッチ及び離職防止に向けた取組を通して県内就職を支援(P47)

- もっとこどとの時間を増やす(中学生)
- 自分のことよりもこどとの時間を少しでも多くしてくれるところ(中学生)

- 大人には、こどもと一緒に過ごす時間を確保してほしい

第4章

仕事と生活が調和する社会の実現

- 共働き・共育ての推進等による、保護者とこどもが向き合う時間「こども時間」の確保・拡大(P57)
- 男性の育児休業の取得促進等に取り組む県内企業を支援し、従業員が子育てしやすい魅力的な職場づくりを促進(P67)

「長崎県子育て条例行動計画」への意見の反映

みんなの意見

- こどもの医療費・学費の無償化を実現してほしい(中学生)
- 少子高齢化対策として、こどもが産まれた家庭への給付金や、子育て支援の強化をしてほしい(中学生)
- 奨学金手当の充実や高校のお金の援助を増やしてほしい(中学生)

ポイント

- 医療費・学費など、子育て家庭の経済負担を減らして欲しい

書いてある場所

第5章 きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

- 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対する母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金、児童扶養手当、医療費助成等の経済的支援を引き続き実施(P50)
- 家庭環境の状況に応じて、就学支援金や奨学のための給付金を支給することで、高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減(P97)

第5章 きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

- 学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)やメール相談などの教育相談体制を充実(P72)
- いじめや不登校などをはじめとする問題等を抱える児童生徒への対応については、学校、保護者、PTA、行政機関、医療機関、専門家などと連携して、地域全体での支援を推進(P73)

「長崎県子育て条例行動計画」への意見の反映

みんなの意見

- お年寄りや障害がある人が快適に過ごせる施設などがあるといい(小学生)
- 誰もが使いやすいユニバーサルデザイン・自由な環境づくり(小学生)
- もっと地域コミュニティの場を増やした方がいい(公民館とかをもっと活用すべき)(高校生)

ポイント

- 誰もが安心して快適に生活できる環境になってほしい
- こどもや保護者が地域と繋がれる場所を増やして欲しい

書いてある場所

第6章 安全・安心な子育ての環境づくり

- 「長崎県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例」に基づき、バリアフリー化を推進(P120)
- 商店街の空き店舗等を活用した、保育施設や親子交流施設等のコミュニティ施設を設置・運営する取組を市町と連携し支援(P120)

- 犯罪などがない安全な長崎県にしたい(小学生)
- 治安が良く安心して暮らせる、元気に通学できること(中学生)
- こども達のためにもっと安全な通学路を作って欲しい(高校生)



- こどもが犯罪に巻き込まれない、安全・安心な社会になってほしい
- 通学時に交通事故などからこどもが守られる環境を作ってほしい



第6章 安全・安心な子育ての環境づくり

- ネット・メディアの適切な利用や被害防止対策などに関する広報啓発を推進(P110)
- 地域住民、関係機関・団体と連携し、学校周辺、通学路及び遊び場周辺等での地域安全パトロール等を実施(P113)

「長崎県子育て条例行動計画」への意見の反映

みんなの意見

- こどもが安全に安心して誰にでも悩み事を打ち明けられることや、子供が一人ぼっちにならない、自分が知らない間にいつのまにか一人ぼっちになっていないような長崎県（小学生）
- 地域の人人が優しくしてくれる（小学生）
- 地域の人たちみんなで一人ひとりのこどもを育てられるような長崎県になると良いと思います（中学生）

ポイント

- 地域全体でこどもを育ててくれる、こどもが孤立しないように見守ってくれる社会になって欲しい

書いてある場所

第7章 県民総ぐるみの子育て支援

- 自治会、こども会、地域婦人会、老人クラブ、NPOなどによるこどもを見守る活動や子育て支援など、家庭・学校・地域団体等が連携した活動を促進（P124）
- 毎月1回「家庭の日」を定め、こどもや家庭を社会全体で支える大切さや、子どもの育ちにおける愛着形成と遊び・体験の重要性などについて、県民への周知啓発を行うとともに、共働き・共育ての推進等を図りながら、保護者とこどもが向き合う時間「こども時間」を確保・拡大（P125）